

# 福井県報

第 20 号  
令和元年  
7月12日(金)  
火・金曜日 発行  
1月1,890円郵送料共

## 規則

精神障害者入院費用徴収規則の一部を改正する規則を公布する。  
令和元年七月十二日

福井県知事 杉本 達治

### 福井県規則第九号

精神障害者入院費用徴収規則の一部を改正する規則

精神障害者入院費用徴収規則（昭和三十六年福井県規則第五十三号）の一部を次のように改正する。

第二条第一項中「前年分の所得税額（前年分の所得税額が確定していない場合には、前年分の所得税額。以下同じ。）」を「所得割（入院した月の属する年度分（当該月が四月から六月までの場合にあつては、前年度分の）の市町村民税の所得割（地方税法（昭和二十五年法律第二百二十六号）第二百九十二条第一項第二号に掲げる所得割をいい、同法第三百二十八条の規定によつて課される所得割を除く。）をいう。以下同じ。）の額」に改める。

第四条第二項中「所得税額」を「所得割の額」に改める。

別表中「**福井分の所得割額**」を「**所得割の額**」と、「1,470,000円」を「564,000円」と、「1,470,001円」を「564,001円」に改め、同表備考中「**所得割額**」を「**所得割の額**」に改める。  
様式第一号、様式第二号および様式第四号（裏）を次のように改める。

### 目次

#### 規則

※精神障害者入院費用徴収規則の一部を改正する規則（九・障がい福祉課）……………一

※麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則（一〇・医薬食品・衛生課）……………三

※福井県動物の愛護および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則（一一・同）……………五

#### 告示

○救急業務に係る医療機関の認定（九・丹南保健所）……………五

○道路の区域の変更（一〇〇・道路保全課）……………五

#### 公告

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者の決定（統計情報課）……………五

○大規模小売店舗立地法の規定による意見（産業政策課）……………五

○福井県労働委員会の労働者委員の候補者の推薦（労働政策課）……………六

○公共測量の実施（土木管理課）……………七

○開発行為に関する工事の完了（丹南土木事務所）……………七

公安委員会規則……………七

※福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則（一・交通規制課）……………七

#### 福井県市町村職員共済組合公告

○福井県市町村職員共済組合の平成三十年度決算の要旨……………八

公立大学法人福井県立大学公告

○一般競争入札の実施（六件）……………一〇

○政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の実施……………一七

様式第1号 (第3条関係)  
福井県知事 様

年 月 日  
住所  
申告者 氏名  
印

入院費用負担能力申告書

精神障害者入院費用徴収規則第3条の規定により申告します。

患者	本籍地						
	現住所						
氏名	性別						
生年月日	職業					備考	
配偶者および患者と 生計を一にする扶養 義務者氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	職業	所得割の額	備考

様式第2号 (第3条関係)  
証 明 書

住所氏名	所得割の額	備考

年度市町村民税所得割の額は、上記のとおりであることを証明する。

年 月 日

市町村長

印

備考 市町村が一定の様式による用紙を使用している場合は、その様式とする。

様式第4号(裏)

措置入院年月日	措置入院費用徴収規則第2条により決定された額	年		入院病院名	備考
		月	日		
世帯員氏名	年齢	職業および先	現在の収入	入院病院名	備考
			の収入	負担できる額	
			円	の額	
計					

区分	最近5月間の経費		支出状況	摘要
	月	円		
生活費	月	円	月	円
教育費	月	円	月	円
土地家屋費	月	円	月	円
診療費	月	円	月	円
その他	月	円	月	円
計	月	円	月	円

備考  
収入月額、市町村民税の所得割の額、土地家屋費、診療費等については、事実を証明できる書類を添付すること。

附則

(施行期日等)

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の精神障害者入院費用徴収規則の規定は、令和元年六月一日以後の入院費用について適用する。(経過措置)
- 令和元年五月三十一日において現に措置入院患者である者に係る入院費用の月額については、当該措置入院患者が同年六月一日以後入院を継続している期間(その期間が令和元年六月三十日を超えるときは、同日までとする。)は、なお従前の例による。

麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年七月十二日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第十号

麻薬中毒者入院費用徴収規則の一部を改正する規則

麻薬中毒者入院費用徴収規則(昭和三十九年福井県規則第九号)の一部を次のように改正する。

第二条中「措置者」を「措置入院者」に、

「前年分の所得税額(前年分の所得税額が確定していない場合には、前々年分の所得税額。以下同じ。)」を「所得割(入院した月の属する年度分(当該月が四月から六月までの場合にあつては、前年度分)の市町村民税の所得割(地方税法(昭和二十五年法律第二二十六号)第二百九十二条第一項第二号に掲げる所得割をいい、同法第三百二十八条の規定によつて課される所得割を除く。))をいう。以下同じ。の額」に改める。

別表中「措置入院者等の所得税額の合算額

」や「措置入院者ならびにその配偶者および当該措置入院者と生計を一にする扶養義務者の所得割の額を合算した額」及び「1,470,000円」を「564,000円」及び「1,470,001円」を「564,001円」に改め、同表備考中「所得税額」を「所得割の額」に改める。

様式第一号および様式第二号を次のように改める。

様式第1号(第4条関係)  
福井県知事様

年 月 日

申告者 住所  
氏名  
入院者との続柄  
印

入院費用負担能力申告書

麻薬中毒者入院費用徴収規則第4条の規定により申告します。

措置 入院者	本籍地				
	現住所				
氏名					
性別	生年月日	年齢	職業	備考	
措置入院者、その配偶者および入院者と生計を一にする扶養義務者氏名	続柄	性別	生年月日	年齢	職業

備考 申告者が自署する場合には、押印が不要である。

様式第2号

証明書

住 所	氏 名	所得割の額	備 考

年度市町村民税所得割の額は、上記のとおりであることを証明する。

年 月 日

市町村長

印

備考 市町村が一定の様式による用紙を使用している場合は、その様式とする。

附則

(施行期日等)

- この規則は、公布の日から施行する。
- この規則による改正後の麻薬中毒者入院費用徴収規則の規定は、令和元年六月一日以後の入院費用について適用する。(経過措置)
- 令和元年五月三十一日において現措置入院患者である者に係る入院費用の月額については、当該措置入院患者が同年六月一日以後入院を継続している期間(その期間が令和元年六月三十日を超えるときは、同日までとする。)は、なお従前の例による。

福井県動物の愛護および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年七月十二日

福井県知事 杉本 達治

福井県規則第十一号

福井県動物の愛護および管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則  
福井県動物の愛護および管理に関する条例施行規則(平成十八年福井県規則第二十五号)の一部を次のように改正する。

様式第二号および様式第三号中「日本工業規格」を「日本産業規格」に改める。

規則

この規則は、公布の日から施行する。

告示

福井県告示第99号

救急病院等を定める省令(昭和39年厚生省令第8号)第1条第1項の規定に基づき、消防法(昭和23年法律第186号)第2条第9項の救急業務に係る医療機関を認定した

ので、同令第2条第1項の規定により、次のとおり告示する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

- 区分 救急病院
- 名称 林病院
- 所在地 福井県越前市府中1丁目3番5号
- 認定の有効期間  
自 令和元年7月1日  
至 令和4年6月30日

福井県告示第100号

主要地方道福井丸岡線の下記区間において、道路改良工事に伴い、道路の区域を変更したので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第1項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和元年7月12日から20日間一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	新旧別	区間	幅員(単位:メートル)	延長(単位:メートル)
主要地方道	福井丸岡線	新	福井市高木町55字南六畝割19番6から 福井市高木町55字南六畝割17番3まで	11.0 ~ 22.5	34.1
		旧	福井市高木町55字南六畝割19番6から 福井市高木町55	11.0 ~ 16.0	34.1

字南六畝割17番3まで	
-------------	--

福井県告示第101号

主要地方道福井丸岡線の下記区間において、道路改良工事の竣工に伴い、道路の供用を開始するので、道路法(昭和27年法律第180号)第18条第2項の規定により、次のとおり公示する。

なお、これを表示した図面は、福井県庁および福井土木事務所において、令和元年7月12日から20日間一般の縦覧に供する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

道路種類	路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
主要地方道	福井丸岡線	福井市高木町55字南六畝割19番6から 福井市高木町55字南六畝割17番3まで	令和元年7月12日

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札の落札者を決定したので、特定調達契約に係る福井県財務規則の特例に関する規則(平成7年福井県規則第82号)第13条第1項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

- 落札に係る特定役務の名称

- 福井情報スーパーハイウェイ
- 契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地  
福井県地域戦略部統計情報課

福井県福井市大手3丁目17番1号

落札者を決定した日  
令和元年5月27日

- 落札者の名称および住所  
NTTビジネスソリューションズ株式会社  
社北陸支店ITビジネス部
- 福井県福井市西開発1-2410
- 落札金額  
502,225,920円
- 契約の相手方を決定した手続  
一般競争入札

- 一般競争入札の公告を行った日  
平成31年4月12日

大規模小売店舗立地法(平成10年法律第91号)第8条第1項の規定により鯖江市から意見を聴取したので、同条第3項の規定により公告する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

- 大規模小売店舗の名称および所在地  
ドラッグコスモス鯖江小黒店  
福井県鯖江市小黒町3丁目702番地  
他1筆

大規模小売店舗を設置する者の氏名または名称および住所ならびに法人にあっては代表者の氏名  
株式会社コスモス薬品

福井県福井市博多区博多駅東2丁目10番1号 第一福岡ビルS館4階

聴取した意見の概要

- 鯖江市

【農地】

- ・ 近隣の農業用排水路など農業施設  
の維持管理に支障を与えないこと。
- ・ 隣接および近隣農地の営農に支障を  
与えないこと。

【騒音・振動】

- ・ 荷物の搬送トラック等はアイドリン  
グ・ストップの徹底を行い、騒音を極  
力発生しないように努めること。また  
、騒音や振動等の苦情が出た場合、真  
摯に対応すること。

【廃棄物】

- ・ 事業者から排出される廃棄物につい  
ては、一般廃棄物、産業廃棄物を問わ  
ず、事業者の責任において処理するこ  
と。事業系一般廃棄物の許可業者との  
契約により収集運搬、処理を行うこと  
。

【通行】

- ・ 国道417号は歩行者・自転車が多  
く通行しており、搬入車両も国道41  
7号からの進入のため、巻き込みに注  
意すること。
- ・ 来店車両に交通事故が起きないよう  
注意喚起を可能な範囲で促すほか、交  
通量が多い時間帯に荷物の搬出入を行  
う場合には十分に気をつけること。

4 聴取した意見の縦覧場所

- (1) 福井県福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部産業政策課
- (2) 福井県鯖江市西山町13番1号  
鯖江市産業環境部商工政策課

5 聴取した意見の縦覧期間および縦覧でき  
る時間帯

- (1) 縦覧期間  
公告の日から1月間
- (2) 縦覧できる時間帯  
午前8時30分から午後5時15分ま

で

第4期福井県労働委員会の労働者委員に  
ついて、補欠の委員を1名任命する必要が生  
じたので、労働組合法（昭和24年法律第1  
74号。以下「法」という。）第19条の1  
2第3項および労働組合法施行令（昭和24  
年政令第231号）第21条第1項の規定に  
基づき、次のとおり補欠の労働者委員候補者  
の推薦を求める。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

1 推薦団体の資格

福井県内のみに組織を有し、かつ、法第  
2条および第5条第2項の規定に適合する  
労働組合であること。

2 被推薦者の資格

法第19条の4第1項に掲げる者でない  
こと。

3 推薦手続

推薦書（様式第1号）および被推薦者の  
履歴書（様式第2号）に推薦した労働組合  
が法第2条および第5条第2項の規定に適  
合する労働組合であることの福井県労働委  
員会の資格証明書を添付して提出すること  
。

なお、この資格証明書の交付を受けるた  
めには日時を要するので、留意すること。

4 推薦書等の提出期限および提出先

- (1) 提出期限  
令和元年8月2日
- (2) 提出先  
福井市大手3丁目17番1号  
福井県産業労働部労働政策課

様式第1号

推 薦 書

令和 年 月 日

福井県知事 杉本 達治 様

所 在 地  
労働組合名  
代表者職氏名  
印

労働組合法第19条の12第3項および労働組合法施行令第21条第1項の規定  
による福井県労働委員会の労働者委員の候補者推薦の求めに応じ、次の者を推薦し  
ます。

氏 名	年 齢	所属する労働組合の名称 および当該労働組合にお ける地位	所属する会社、事業所およ び職場の名称ならびに当 該会社等における地位	備 考

様式第2号

## 履 歴 書

氏名 (ふりがな)	生年月日	
本籍		
住所		
所属団体名	所在地	
最終学歴	年 月 卒業	
職 歴	(年号・年・月)	
労働関係職歴	(年号・年・月)	

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第1項の規定により、令和元年7月2日に独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備機構より公共測量の実施についての通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により、次のとおり公示する。

令和元年7月12日

福井県知事 杉本 達治

1 測量計画機関の名称  
独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構

2 作業の種類  
公共測量(空中写真測量)

3 作業の期間  
令和元年7月3日から令和元年12月2日まで

4 作業の地域  
敦賀市、美浜町、若狭町、小浜市およびおおい町

都市計画法(昭和43年法律第100号)

第29条第1項の規定により許可した開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により、次のとおり公告する。

令和元年7月12日

福井県丹南土木事務所長 勝木 勘充

1 開発区域または工区に含まれる地域の名称

丹生郡越前町田中1字三反田5番1、5番2、6番1、6番2、7番、8番、9番、10番、11番、12番、13番1、14番2、15番、21番、22番、27番および28番、田中2字西川47番1、4

9番1、50番1、51番および52番ならびに市1字三反田12番1および12番2

2 開発許可を受けた者の住所および氏名  
横浜市神奈川区鶴屋町三丁目32番地1  
イソクス株式会社  
代表取締役 菅原 秀樹

## 公安委員会規則

福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則を公布する。

令和元年七月十二日

福井県公安委員会

委員長 菱川 健治

福井県公安委員会規則第一号

福井県道路交通法施行細則の一部を改正する規則

福井県道路交通法施行細則(昭和四十三年福井県公安委員会規則第一号)の一部を次のように改正する。

第十三条の二第一項の表中

一般国道八号	福井県あわら市笹岡十九字大坪三十九番一から福井県坂井市丸岡町玄女十七字西余方九番一まで
--------	---

を

一般国道八号	福井県あわら市笹岡十九字大坪三十九番一から福井県坂井市丸岡町玄女十七字西余方九番一まで
一般国道八号	福井県越前市葛岡町五字前田二十番一から福井県越前市行松町二丁目二十八番一まで
一般国道八号	福井県越前市四郎丸町三十四字住ノ後一番五から福井県越前市白崎町二十八字宮ノ前十一番四まで
一般国道八号	福井県敦賀市栄新町三番十五号から福井県敦賀市曙町八番十二まで

に

一般国道二十七号	福井県敦賀市衣掛町六十三号十番地一から福井県小浜市伏原第二十八号三番地二まで
----------	--

を

一般国道二十七号	福井県敦賀市衣掛町六十三号十番地一から福井県小浜市伏原第二十八号三番地二まで
一般国道二十七号	福井県小浜市岡津六十七号風呂山三番二から福井県大飯郡高浜町六路谷二十字日向谷十番まで

に改める。

附 則

この規則は、令和元年七月三十一日から施行する。

市町村職員共済組合公告

地方公務員等共済組合法（昭和37年法律第152号）第22条第3項の規定に基づき、平成30年度決算の要旨を公告する。  
令和元年7月12日

福井県市町村職員共済組合

理事長 東村 新一

- 1 組合に属する地方公共団体の数は、市町17団体、一部事務組合等22団体の計39団体である。
- 2 組合員数、標準報酬の月額および被扶養者数は次のとおりである。



組合員数	一般 (うち特別職)		市町村長	特定消防	市町村長 長期	任意継続	計
	短期	長期					
	2,918,980 (24,160)	2,983,870 (26,630)	16	1,109	1	86	9,435
標準報酬の月額	9,920	410,380	9,920	410,380	620	-	3,339,900
同上組合員 1人当たり 標準報酬の月額	13,650	410,380	13,650	410,380	750	29,100	3,437,750
被扶養者数	5,877	16	16	1,660	-	34	7,587
同上組合員 1人当たり 標準報酬の月額	620,000円 (589,268円)	620,000円	620,000円	370,045円	620,000円	-	357,247円
被扶養者数	853,125円 (649,512円)	370,045円	370,045円	750,000円	338,372円	364,361円	364,361円
同上組合員 1人当たり 標準報酬の月額	1.00	1.50	1.00	1.50	-	0.40	0.80

(単位：人、千円)

3 組合職員の数は、次のとおりである。

(単位：人)

業務	保健	宿泊	貯金	貸付	計
人員	12	2	4	3	1
					22

4 各経理単位別収支状況および資産の状況は、次のとおりである

(単位：千円)

収入	短期		厚生年金 保険	退職等 年金	経過的 長期	退職等年金 預託金管理	経過的長期 預託金管理	業務	保健	宿泊	貯金	貸付
	負担金・掛金 収入	事業収入										
事業収入	5,194,047	20,263	12,332,501	786,991	90,709			118,526	228,273	209,820		8,072
他経理より繰入金								23,645		20,000		
利息及び配当金	198					1,507		425	2,920	3,540	576,573	
連合会交付金	357,538							54,711	545			102
前年度繰越支払準備金	345,056											
その他の収入	6,748							8	423	167		
計	5,923,850		12,332,501	786,991	90,709	1,507	3,217	197,315	232,161	233,527	576,573	8,174



- 福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス
- (3) 工事期間  
契約締結の日から令和元年11月29日(金)まで
  - (4) 工事概要  
入札説明書および設計図書(以下「入札説明書等」という。)による。
  - (5) 設計額  
26,264,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)
  - (6) 入札方式  
制限付き一般競争入札(事後審査)
  - (7) 総合評価落札方式の適用の有無  
無
  - 2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。
    - (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
    - (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
    - (3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。
    - (4) 令和元・2年度福井県競争入札参加資格者名簿(建設工事)県内建設業者に業

- 種「管工事」で登録されている者で、「等級A」で登録されている者であること。
- (5) 福井県内に主たる営業所を有する者であること。
  - (6) 平成11年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、本学、国または地方公共団体が発注した次のアの要件を満たす工事の施工実績を有すること。
    - ア 建築物に係る新設または改修の機械設備工事(ただし、吸収式冷温水発生機の更新を伴う冷温水配管方式の空調設備工事を含むものに限る。)で、契約金額が1,700万円以上のもの
    - イ 1級管工事施工管理技士の資格を有する監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。
 

なお、この工事を落とした場合の契約金額が3,500万円以上となる場合には、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。
    - ロ 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。
    - (8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
      - ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規

- 定する暴力団員をいう。以下同じ。)
- イ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしていて、または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ロ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしていて、または暴力団員が経営に実質的に関与している者
  - ハ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
  - ニ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
  - 3 工事の主たる部分の明示  
工事の主たる部分は、空調設備工事とし、この工種は下請に付すことはできないものとする。
  - 4 入札説明書等の交付等に関する事項
    - (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先  
〒917-0003  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室  
電話 0770-52-6300
    - (2) 入札説明書等の交付方法  
入札説明書等は本学ホームページで公開する。
  - 5 入札書の提出方法等

- (1) 入札書の提出方法  
持参すること。  
なお、入札書と同時に本工事費内訳表を提出すること。
- (2) 入札の日時および場所
  - ア 日時  
令和元年7月24日(水)午前10時
  - イ 場所  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス交流センター102セミナー室
- 6 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札候補者の決定および入札参加資格要件の審査に関する事項
  - (1) 落札候補者の決定  
この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
  - (2) 入札参加資格確認申請時の提出資料  
入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼を受けた落札候補者は、令和元年7月25日(木)午後4時までに次の書類を持参により提出すること。
    - ア 入札参加資格確認申請書

<p>イ 同種同程度の工事の施工実績</p> <p>ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経験等</p> <p>エ 経營業務管理責任者、営業所の専任技術者の一覧表</p> <p>オ 誓約書</p> <p>カ その他</p>	<p>年公立大学法人福井県立大学細則第17号) 第5条の規定により次のとおり公告する。</p> <p>令和元年7月12日</p> <p>公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 工事名 福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター 海水濾過器濾材交換および濾材逆洗ポンプ更新工事</p> <p>(2) 工事場所 福井県小浜市堅海49-8-2 公立大学法人福井県立大学海洋生物資源臨海研究センター</p> <p>(3) 工事期間 契約締結の日から令和元年11月29日(金)まで</p> <p>(4) 工事概要 入札説明書および設計図書(以下「入札説明書等」という。)による。</p> <p>(5) 設計額 6,155,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)</p> <p>(6) 入札方式 制限付き一般競争入札(事後審査)</p> <p>(7) 総合評価落札方式の適用の有無 無</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格 この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(2) 入札の日において現に福井県の指名停</p>	<p>止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けている者であること。</p> <p>(4) 令和元・2年度福井県競争入札参加資格者名簿(建設工事)県内建設業者に業種「機械器具設置工事」で登録されている者であること。</p> <p>(5) 福井県内に主たる営業所を有する者であること。</p> <p>(6) 平成11年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、本学、国または地方公共団体が発注した次のアの要件を満たす工事の施工実績を有すること。</p> <p>ア 水産関係の給排水に係る新設、改修または修繕(ただし、いずれも濾過装置の濾材交換を含むものに限る。)で、契約金額が400万円以上のもの</p> <p>(7) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できること。</p> <p>なお、この工事を落札した場合の契約金額が3,500万円以上となる場合には、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令(昭和31年政令第273号)第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。</p> <p>監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。</p> <p>(8) 次のアからオまでのいずれにも該当し</p>	<p>ない者であること。</p> <p>ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者</p> <p>イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 工事の主たる部分の明示 工事の主たる部分は、機械設備工事とし、この工種は下請に付すことはできないものとする。</p> <p>4 入札説明書等の交付等に関する事項 (1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部署の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先 〒917-0003</p>
<p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(2) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(3) 契約書作成の要否 要</p> <p>(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置 ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。</p> <p>(5) 入札参加者は、入札参加申請書を令和元年7月22日(月)午後4時までに持参により提出しなければならない。</p> <p>(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p>	<p>一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則(平成19</p>		

福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室  
電話 0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付方法  
入札説明書等は本学ホームページで公開する。

5 入札書の提出方法等  
(1) 入札書の提出方法  
持参すること。  
なお、入札書と同時に本工事費内訳表を提出すること。

(2) 入札の日時および場所  
ア 日時  
令和元年7月24日(水) 午前10時20分  
イ 場所  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス交流センター102セミナー室

6 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札候補者の決定および入札参加資格要件の審査に関する事項  
(1) 落札候補者の決定  
この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をも

って有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料  
入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼を受けた落札候補者は、令和元年7月25日(木)午後4時まで(に次の書類を持参により提出すること。  
ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の施工実績  
ウ 配置予定の現場代理人および監理技術者等の資格、経歴、経歴等  
エ 経營業務管理責任者、営業所の専任技術者の一覧表  
オ 誓約書

8 その他  
(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要件  
(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。  
イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。  
(5) 入札参加者は、入札参加申請書を令和

元年7月22日(月)午後4時までに持参により提出しなければならぬ。  
(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則(平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号)第5条の規定により次のとおり公告する。  
令和元年7月12日  
公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項  
(1) 工事項名  
福井県立大学小浜キャンパス海洋生物資源学部棟 エレベーター更新工事

(2) 工事場所  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス

(3) 工事期間  
契約締結の日から令和2年3月31日(火)まで

(4) 工事概要  
入札説明書および設計図書(以下「入札説明書等」という。)による。

(5) 設計額  
35,121,000円(消費税および地方消費税相当分を除く。)

(6) 入札方式  
制限付き一般競争入札(事後審査)

(7) 総合評価落札方式の適用の有無  
無

2 入札に参加する者に必要な資格  
この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細

則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けていない者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者については、手続開始の決定後、福井県が別に定める手続に基づく競争入札参加資格の再認定を受けていない者であること。

(4) 令和元・2年度福井県競争入札参加資格者名簿(建設工事)に業種「機械器具設置工事」で登録されている者であること。

(5) 福井県内に本店、支店、営業所または事業所を有する者、もしくは概ね2時間30分以内(に本学に到着することが可能である者であること。

(6) 平成11年度以降において、元請(共同企業体の場合は、当該共同企業体の代表者に限る。)として、本学、国または地方公共団体が発注した次のアの要件を満たす工事の施工実績を有すること。  
ア この工事と同種の昇降機を自ら製造し、設置または更新した工事であり、金額が2,300万円以上のもの

(7) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)  
をこの工事の現場に配置できること。  
なお、この工事を落札した場合の契約金額が3,500万円以上となる場合に

は、専任で配置できること。ただし、建設業法施行令（昭和31年政令第273号）第27条第2項に該当する場合は、この限りではない。

監督技術者にあつては、監督技術者資格者証および監督技術者講習修了証を有する者であること。

(8) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは間接的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 工事の主たる部分の明示  
工事の主たる部分は、昇降機設備工事と

し、この工種は下請に付すことはできないものとする。

4 入札説明書等の交付等に関する事項  
(1) 入札説明書等の交付場所、契約条項を示す場所、契約に関する事務を担当する部局の名称および所在地ならびにこの入札に関する問合せ先

〒917-0003  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室  
電話 0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付方法  
入札説明書等は本学ホームページで公開する。

5 入札書の提出方法等  
(1) 入札書の提出方法  
持参すること。

なお、入札書と同時に本工事費内訳表を提出すること。

(2) 入札の日時および場所

ア 日時  
令和元年7月24日（水）午前10時40分  
イ 場所  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス交流センター102セミナー室

6 入札方法  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もつ

た契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札候補者の決定および入札参加資格要件の審査に関する事項  
(1) 落札候補者の決定

この入札に係る工事の予定価格の制限の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。

(2) 入札参加資格確認申請時の提出資料

入札後に、入札参加資格確認申請書等提出依頼を受けた落札候補者は、令和元年7月25日（木）午後4時までに次の書類を持参により提出すること。

ア 入札参加資格確認申請書

イ 同種同程度の工事の施工実績

ウ 配置予定の現場代理人および監督技術者等の資格、経歴、経験等

エ 経営業務管理責任者、営業所の専任技術者の一覧表

オ 誓約書

カ 福井県内に本店、支店、営業所または事業所を有する者、もしくは概ね2時間30分以内に本学に到着することが可能である者であることを証明する書類

8 その他  
(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) 入札参加者は、入札参加申請書を令和元年7月22日（月）午後4時までに持参により提出しなければならない。

(6) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

物品の調達に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月12日  
公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項  
(1) 調達する物品の名称および数量  
(2) 調達物品の仕様等  
(3) 納入期限  
令和元年9月30日（月）  
(4) 納入場所  
福井県小浜市学園町1-1

物品の調達に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月12日  
公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則

1 一般競争入札に付する事項  
(1) 調達する物品の名称および数量  
(2) 調達物品の仕様等  
(3) 納入期限  
令和元年9月30日（月）  
(4) 納入場所  
福井県小浜市学園町1-1

物品の調達に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月12日  
公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則

福井県立大学小浜キャンパス海洋生物

資源学部棟6階

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき定める競争参加者の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) この入札に関する業務を履行する能力を有すると認められる者であること。

(4) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等（個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。）が暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。）である者

イ 暴力団（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。）または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜

を供与するなど直接的もしくは積極的

に暴力団の維持運営に協力し、または

関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

## 3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒917-0003  
福井県小浜市学園町1-1

公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス企画サービス室

電話0770-52-6300

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

## 4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限  
令和元年7月18日（木）正午まで

(2) 申請書の提出方法  
持参または郵送すること。

(3) 提出先  
3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法  
持参すること。

(2) 入札および開札の場所ならびに日時  
ア 場所  
福井県小浜市学園町1-1  
公立大学法人福井県立大学小浜キャンパス交流センター102セミナー室

## イ 日時

令和元年7月24日（水）11時

## 6 入札方法

落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

## 7 落札者の決定の方法

この入札に係る調達物品の予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

## 8 その他

(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要否  
要

(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置  
ア 受注者は、福井県暴力団排除条例（平成22年福井県条例第31号）第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは

、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則（平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号）第5条の規定により次のとおり公告する。

令和元年7月12日

公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則

## 1 一般競争入札に付する事項

(1) 工事項名  
永平寺キャンパス直流電源装置更新工事

(2) 工事場所  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定島地係

(3) 工事期間  
契約締結の日から令和元年12月20日（金）まで

(4) 工事概要  
入札説明書および設計図書（以下「入札説明書等」という。）による。

(5) 設計額  
11,934,000円（消費税および地方消費税相当分を除く。）

(6) 入札方式  
制限付一般競争入札（事後審査）

(7) 総合評価落札方式の適用の有無  
無

## 2 入札に参加する者に必要な資格

この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき事務局長が定める一般競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げ

- る条件をすべて満たす者とする。
- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。
- (2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。
- (3) 令和元・2年度福井県競争入札参加資格者名簿(建設工事)県内業者に工種「電気」で登録されている者であること。
- (4) 福井土木事務所管内に本店、支店または営業所を有する者であること。
- (5) 監理技術者等(自社と3か月以上の継続的な雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できる者であること。
- 監理技術者にあつては、監理技術者資格者証および監理技術者講習修了証を有する者であること。
- (6) 特記仕様書に記載された資格を有する技術者(自社と3か月以上の雇用関係が確認できる者に限る。)をこの工事の現場に配置できる者であること。
- (7) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。
- ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者
- イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与

- している者
- ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者に供与するなど直接的もしくは積極的な暴力団の維持運営に協力し、または関与している者
- オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者
- 3 工事の主たる部分の明示  
工事の主たる部分は、電気とし、この工種は下請に付すことはできないものとする。
- 4 入札説明書等の交付  
(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先  
〒9100-1195  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1  
公立大学法人福井県立大学財務企画課  
電話 0776-61-6000
- (2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学のホームページ上で公開する。
- 5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時  
(1) 入札書の提出方法  
持参すること。  
なお、入札書と同時に本工事費内訳表を提出すること。  
(2) 入札および開札の場所ならびに日時  
ア 場所  
公立大学法人福井県立大学図書館棟

- 会議室
- イ 日時  
令和元年7月30日(火) 9時
- 6 入札方法に関する事項  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- 7 落札候補者の決定および入札参加資格要件の審査に関する事項  
(1) 落札候補者の決定  
この入札に係る工事の予定価格の範囲内で最低制限価格以上の価格をもって入札した者のうち、最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札候補者とする。
- (2) 入札参加資格確認申請時の提出資料  
落札候補者は、令和元年8月5日(月)正午までに入札参加資格確認申請書に必要書類を添えて持参により本学に提出すること。
- 8 その他  
(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。
- (3) 契約書作成の要否
- (4) 暴力団員等による不当介入を受けた場

- 合の措置
- ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。
- イ アにより、警察署に届け出たときはア、その旨を速やかに本学に報告すること。
- (5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。
- 物品の調達に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則(平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号)第5条の規定により次のとおり公告する。  
令和元年7月12日  
公立大学法人福井県立大学  
理事長 林 雅則
- 1 一般競争入札に付する事項  
(1) 調達する物品の名称および数量  
事務用端末 一式  
(2) 調達物品の仕様等  
入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。
- (3) 納入期限  
令和元年9月30日(月)
- (4) 納入場所  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1  
公立大学法人福井県立大学永平寺キャンパスネットワーク管理室



<p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則第4条に基づき事務局長が定める競争入札参加の資格を有する者で、次に掲げる条件をすべて満たすものとする。</p> <p>(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。</p> <p>(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。</p> <p>(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。</p> <p>(4) 福井県内に、本店、支店、営業所または事業所がある者であること。</p> <p>(5) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。</p> <p>ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは当時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者</p> <p>イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者</p> <p>ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団</p>	<p>または暴力団員の利用等をしている者</p> <p>エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者</p> <p>オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者</p> <p>3 入札説明書の交付</p> <p>(1) 入札説明書の交付場所およびこの入札に関する問合せ先 〒910-1195 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1 公立大学法人福井県立大学財務企画課 電話 0776-61-6000</p> <p>(2) 入札説明書の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。</p> <p>4 資格の確認に関する事項</p> <p>この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。</p> <p>(1) 提出期限 令和元年7月24日(水) 15時まで</p> <p>(2) 提出方法 持参または郵送すること(郵送の場合は提出期限必着とする。)</p> <p>(3) 提出先 3(1)と同様とする。</p> <p>5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時</p> <p>(1) 入札書の提出方法 持参すること。</p> <p>(2) 入札および開札の場所ならびに日時</p>	<p>ア 場所 公立大学法人福井県立大学図書館棟 会議室</p> <p>イ 日時 令和元年7月30日(火) 9時15分</p> <p>6 入札方法に関する事項</p> <p>落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。</p> <p>7 落札者の決定に関する事項</p> <p>この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。</p> <p>8 その他</p> <p>(1) 入札保証金および契約保証金 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(2) 入札の無効 公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。</p> <p>(3) 契約書作成の要件</p> <p>(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置</p> <p>ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介</p>	<p>入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。</p> <p>イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。</p> <p>(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。</p> <hr/> <p>政府調達に関する協定の適用を受ける調達契約に係る一般競争入札を実施するので、公立大学法人福井県立大学物品等または特定物品の調達手続に関する会計細則(平成31年公立大学法人福井県立大学細則第2号)第6条の規定により次のとおり公告する。</p> <p>令和元年7月12日 公立大学法人福井県立大学 理事長 林 雅則</p> <p>1 一般競争入札に付する事項</p> <p>(1) 調達する物品の名称および数量 財務会計等システム一式</p> <p>(2) 契約内容 入札説明書および仕様書(以下「入札説明書等」という。)による。</p> <p>(3) 納入期限 令和2年1月31日(金)</p> <p>(4) 納入場所 福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1</p> <p>公立大学法人福井県立大学永平寺キャンパスネットワーク管理室</p> <p>2 入札に参加する者に必要な資格</p> <p>この入札に参加することができる者は、公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則(平成19年公立大学法人福井県立大学細則第17号)第4条に基づき事務局長が</p>
---	---	---	---

定める競争入札参加の資格を有し、公立大学法人福井県立大学物品等または特定物品の調達手続に関する会計細則第5条に基づく審査による認定を受けた者で、次に掲げる条件をすべて満たす者とする。

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4に規定する者でないこと。

(2) 入札の日において現に福井県の指名停止措置を受けている者でないこと。

(3) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立ておよび民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。

(4) この入札に関する業務を実施する体制等を有すると認められる者であること。

(5) 受託者への連絡等から2時間以内に本学に到着することができ、障害対応に着手できる者であること。

(6) 次のアからオまでのいずれにも該当しない者であること。

ア 役員等(個人である場合にはその者を、法人である場合にはその役員またはその支店もしくは常時契約を締結する事務所を代表する者をいう。以下同じ。)が暴力団員(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)である者

イ 暴力団(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)または暴力団員が経営に実質的に関与している者

ウ 役員等が自己、自社もしくは第三者

の不正の利益を図る目的または第三者に損害を加える目的をもって、暴力団または暴力団員の利用等をしている者

エ 役員等が、暴力団もしくは暴力団員に対して資金等を供給し、または便宜を供与するなど直接的もしくは積極的に暴力団の維持運営に協力し、または関与している者

オ 役員等が暴力団または暴力団員と社会的に非難されるべき関係を有している者

3 入札説明書等の交付

(1) 入札説明書等の交付場所およびこの入札に関する問合せ先

〒910-1195  
福井県吉田郡永平寺町松岡兼定高4-1-1

公立大学法人福井県立大学財務企画課  
電話 0776-61-6000

(2) 入札説明書等の交付は上記の場所で行うほか、本学ホームページで公開する。

4 資格の確認に関する事項

この入札に参加しようとする者は、入札参加資格確認申請書に、必要書類を添えて次のとおり提出し、この入札に係る業務に関し本学の審査を受け、資格の確認を受けなければならない。

(1) 申請書の提出期限  
令和元年8月5日(月) 15時

(2) 提出方法  
持参または郵送すること(郵送の場合は提出期限必着とする。)

(3) 提出先  
3(1)と同様とする。

5 入札書の提出方法、入札および開札の場所ならびに日時

(1) 入札書の提出方法

持参または郵送すること(郵送の場合には提出期限必着とする。)

(2) 入札および開札の場所ならびに日時

ア 場所  
公立大学法人福井県立大学図書館棟  
会議室  
イ 日時  
令和元年8月21日(水) 9時

6 入札方法に関する事項  
落札者の決定に当たっては、入札書に記載された金額に、当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額(加算後の金額に1円未満の端数金額があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札参加者は、消費税および地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

7 落札者の決定の方法  
この入札に係る調達物品の予定価格の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

8 その他  
(1) 入札保証金および契約保証金  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(2) 入札の無効  
公立大学法人福井県立大学契約事務取扱細則の規定による。

(3) 契約書作成の要件  
(4) 暴力団員等による不当介入を受けた場合の措置

ア 受注者は、福井県暴力団排除条例(平成22年福井県条例第31号)第5条第2項の規定の趣旨にのっとり、暴

力団員または暴力団もしくは暴力団員と密接な関係を有する者による不当介入を受けたときは、速やかに所轄の警察署に届出を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。

イ アにより、警察署に届け出たときは、その旨を速やかに本学に報告すること。

(5) この公告に掲げるもののほか、この入札に関し必要な事項は、入札説明書等による。

9 Summary

(1) Nature and quantity of the products to be purchased  
Various systems, 1 set

(2) Date and time of bidding  
9:00 A.M. 21st August 2019

(3) Delivery period:  
By 31st January 2020

(4) Contact point of contract notice  
Finance and planning division, Fukui Prefectural University, 4-1-1,  
Matsuoakakenjijima, Eihei-ji town,  
Yoshida county, Fukui prefecture,  
910-1195 Japan  
TEL 0776-61-6000